

## 公益財団法人 富山文化財団 2023年度 奨学生募集要項

とみやま

公益財団法人富山文化財団は、自由な発想と好奇心にあふれた、

「楽しく豊かな遊び文化」「子供の遊育と健やかな成長」「日本のものづくり」  
を創造する学生の夢の実現を応援します。

夢の実現に向けて学び励む学生に対し、奨学生給付による経済的な支援並びに様々な交流を通して、共存共栄の志をもって世界にはばたき貢献する人材の育成に寄与していくことを目的として、奨学生の募集を行います。

この奨学生は、「障がい等の有無に関わりなく、夢へ向かう強い志を持っている人が利用できる制度」です。

### 奨学生の内容

- ◆ 奨学生支給額：年間 36 万円
  - 本財団の奨学生は給付型であり、原則として返済の必要はありません。
  - 他の奨学生との併給も可能です。
- ◆ 奨学生支給期間：1年間（2023年4月～2024年3月）
  - 初回 : 18 万円 9月下旬振込 4月～9月分として
  - 2回目以降 : 3 万円 各月第3金曜日に振込
- ◆ 募集人数：34名程度 ※募集人数は変更となる可能性もあります。
- ◆ 奨学生支給方法：本人名義の金融機関口座へ振り込みます。

### 応募について

- ◆ 応募資格：以下の各項目にいずれも該当すると認められる者
  - 「楽しく豊かな遊び文化」  
「子供の遊育と健やかな成長」  
「日本のものづくり」  
のいずれかに関わる夢と目標を持って学業に取り組んでいること／

- 学業優秀、品行方正であり、かつ経済的な支援を必要とすること
  - 所得、年齢、成績等の制限はありません。
- 2023年4月時点で関東地方（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の大学院、4年制大学、短期大学、専門学校（専修学校専門課程）、高等専門学校、および各専攻科に在学する者
  - 学部等の指定や制限はありません。
  - 留学生も対象です。但しすべてのコミュニケーションは日本語のみです。
  - 通信制での在籍者は対象となりません。
  - 6年制大学は対象となりません。
  - 学校教育法に定める大学・専門学校を対象とします。  
対象となる学校かどうか不明な場合には、学校にお問い合わせください。
  - 奨学金支給期間中の休学・留学・退学が決まっている方は対象となりません。（休学せず、2ヶ月以内かつ年度内帰国となる短期留学は除く）
- 当財団の奨学生として以下の義務を履行できること
  - 必要書類等を提出すること（成績証明書、在学証明書、家計支持者の所得証明書、その他課題等財団が指定するもの）
  - 異動等の重要な事象が発生した場合には直ちに報告を行うこと
  - 奨学生の為の行事に参加し、学生間の意識高揚、親睦に努めること

#### 《2023年度の必須行事》

##### ① 11月26日(日)：認定証授与式・交流会

- 出席は奨学生の義務となりますので、不測の事態による理由以外の欠席は原則として認められません。
- 会場は「京成線 青砥駅」周辺を予定しています。
- 主として当財団奨学生（同期・OB/OG）や財団との交流を築き、相互に夢を語り、励みや発展につながるような場とする会です。
- 感染症等による影響で開催できない場合、代替方法を連絡します。

**② 月1回の指定日：指定テーマの課題を提出**

- 主にレポート形式になります。他の形式の課題になることもあります。
- A4用紙1枚程度に自由にまとめ、提出していただきます。

※11月は交流会のため、提出課題はありません。

**③ 3月の指定日：期末総合レポート提出**

- 夢に向かう活動や学業、作品の制作等、各自の環境に合わせてレポート形式で報告していただきます。
- ◎ 行事参加・課題提出を確認した上で、当該月の奨学金を給付します。
- ◎ 提出物はメールや回答フォーム等のオンライン上にて、指定日必着。
- ◎ その他、アンケートや任意参加の行事を行う場合があります。

**◆ 応募受付期間**

2023年6月20日(火)10:00～7月20日(木)18:00まで

**◆ 応募書類**

当財団ウェブサイトの応募フォームからお申し込みください。

応募には下記(1)～(8)の書類が必要になります。

- 財団所定の様式がある応募書類(下記1～5)は、当財団ウェブサイトからダウンロードして必要事項を記入してください。
- すべての書類は日本語で記入してください。  
※ 公的書類が外国語の場合には、日本語訳した書類を添えてください。
- 必ず受付期間を守って提出してください。  
※ いかなる理由でも締切日時以降の応募は認められません。
- 点字での応募も受け付けます。※事前相談の上で郵送の場合。
- 事情があつてwebで応募できない方は、事前相談で認められた場合のみ郵送を受け付けます。問い合わせフォームからご相談ください。  
事前相談は7月7日(金)連絡分まで、書類は7月20日(木)必着とします。

**(1) 願書**

- 自筆、PC等入力のいずれも可能です。自筆の場合、楷書で記入のこと。
- 添付の写真は、一般的な証明写真に準じたものとします。  
大きさは縦4cm×横3cm程度とし、3か月以内に撮影のもの。  
解像度が低すぎるなど不鮮明なものは不備となる場合があります。  
過度の修正加工は認められません。

**(2) 課題作文**

- 「私が叶えたい夢」について
  - ✧ 指定の原稿用紙3枚以内で記述してください。  
字数や空白の開け方などに制限や指定はありません。
  - ✧ 原則自筆とします。事情がある場合はPC入力可とします。  
事情は必ず願書⑤に記述してください。

**(3) 誓約書**

- 原則、本人の自署であること。ただし事情がある場合は代筆等可。
- 押印について、印影の画像を張り付けたものは不可となります。

**(4) 身元保証書**

- 全ての記入欄について、身元保証人による自筆であること。
- 身元保証人は以下の条件を満たす方であること。
  - ✧ 日本国内在住の20歳以上の方で、学生ではないこと。
  - ✧ 日本語でコミュニケーションが取れること。
  - ✧ 当財団からの連絡に必ず応答すること。
  - ✧ その他、当奨学制度並びに身元保証書の内容をすべて理解し、了承していること。
- ※ 親族以外の方でも可能です。

**(5) 担当教官・教授、担任等による推薦書の原本**

- 所定の用紙以外は認められません。
- 推薦者に確認をとる場合があります。
- 推薦者による自筆を指定している箇所があります。
- 自筆ができない事情がある場合は応相談。
- 事情があって在学校関係者に推薦を依頼できない場合、それ以外の人による推薦も認めます。その場合にはその理由を願書⑤、あるいは別紙（A4用紙で1枚以内）に明記してください。

例) 在学校の教員ではない学生課等の担当者、前年に在籍していた卒業校等の先生、会社の上司（社会人学生の方）等

**(6) 在学校の在学証明書**

- 令和5年（2023年）5月以降の発行であること。

**(7) 成績を証明する書類**

□ 新入生の方：前年在籍していた学校の成績証明書

または高認の合格（見込）成績証明書

□ 在学生の方：在学校で前年度までに累積された成績証明書

- 前年が中学校・高等学校の方は卒業時点の成績を証明できる書類（通知表など）を提出してください。3年分の成績が掲載されているものでかまいません。
- 前年は学生ではなかった方は、直近に在籍していた学校の成績表でも可能です。その他個別の事情があれば事前にご相談ください。
- 当該書類が発行できない事情がある場合には、その理由をA4用紙1枚に記載して提出で代替可（1000文字程度まで）。わからない場合はご相談ください。
- 当該書類が外国語の場合には、日本語に翻訳したものを必ず添えてください。

### (8) 家計支持者の所得証明書

- 家計支持者の令和5年度（2023年度）課税証明書または非課税証明書を提出してください。
- 対象となるのは「**令和4年（2022年）1月1日～12月31日までの所得分**」を示すものです。地方自治体によって発行開始時期が異なりますので、よくご確認の上、取得してください。
- 昨年1月1日から12月31日までの収入内訳・所得内訳が記載されたものであることを確認してください。  
課税証明書に収入内訳・所得内訳が記載されない自治体もあります。その場合には必要事項が記載された書類を併せて提出してください。
- 源泉徴収票、給与明細などでは認められません。
- 留学生や家計支持者が海外勤務など、当該書類を発行できない方は、理由を明記した別紙を用意の上、年収証明書など所得を公的に証明する書類を添えてください。  
外国語の場合には日本語に翻訳し、通貨は日本円に換算した書類を添えてください。
- 予期せぬ事情で家計が急変した場合は、所得証明書と共にその事由を証明する書類（コピー可）やその事情を説明した書類を作成して（A4用紙1枚以内）併せて提出してください。
- その他、不明点やわからないことなどは事務局までお早めに相談してください。

#### ◆ 応募書類の送付方法

応募書類8種をPDFデータにしてください。

当財団webサイトの応募フォームから必要事項を入力し、応募書類一式を提出（アップロード）してください。

- webからの応募時にはGoogleアカウントが必要です。
- 圧縮ファイル(zip等)ではアップロードできません。

- 提出した書類を訂正したい場合には、問い合わせフォームから連絡してください。正当な理由と認められる場合に限り一度のみ受け付けます。再提出期限は提出日から3日以内あるいは締切日のいずれか早い日までです。

**<書類をPDF化する際の注意>**

- 書類に影が落ちていないこと。
- 書類が立体的（ひどいしわや折り目、斜めから撮影、等）でないこと。
- 書類以外の背景が生じていないこと（畳、机、絨毯、別の書類、等）。
- 書類に裏書きがないこと。
- その他、読解が困難な状態でないこと。

- ◎ 書類に不足や不備、上記のような注意事項が守られていない場合は、選考対象外となることがあります。
- ◎ 応募書類のデータは当財団で責任をもって破棄します。
- ◎ （郵送の場合など）書類等は返却いたしませんのでご了承ください。

**選考・採用について**

◆選考・採用：当財団の奨学生選考委員会により選考します。

一次選考：書類審査      **一次選考の結果通知は8月下旬予定**

二次選考：面接審査（一次選考通過者のみ）

**9月9日（土）・10日（日）実施予定**

- 会場は「京成線 青砥駅または京成立石駅」周辺を予定しています。
- オンラインでの面接となる場合があります。
- 指定された日時の面接（オンライン面接含む）に参加できない場合は、いかなる理由でも選考外となります。

最終選考結果（採否）は、面接後1週間以内に本人にメールで通知します。

なお、採用者については、在籍学校へも連絡いたします。

**【重要】各種連絡、選考結果の通知は一次・二次ともにメールで行います。**

原則として応募者本人との連絡とします。

願書記入のメールアドレスが誤りや、こちらからのメールが受信されず連絡がつかない場合は、不備とみなし選考対象外となります。その場合は採否の通知もできませんので、ご了承ください。

また、**各連絡の返信期日内に返信がなく、連絡がつかない場合は応募辞退とみなします。**

#### 〔選考基準〕

願書への記載内容、課題、その他提出書類および面接結果をもとに、人物・夢実現に向けた活動の内容や取り組み姿勢、学業成績や経済状況を総合的に検討し、選考委員会の選考を経て、理事会で決定いたします。

➢ 面接に際して合理的配慮が必要な場合は応募時にご相談ください。

#### ◆ 奨学金の休止や停止、返還：

下記の事由が生じた際は、奨学金の給付を休止や停止、又は返還を求めることがあります。

- 在学校の学籍を失ったとき
- 休学、退学、留学したときなど、現学校に通学しなくなったとき
- 傷病などのため成業の見込みがなくなったとき
- 学業成績または素行が不良となったとき
- 奨学金を必要としない理由が生じたとき
- 申請書類など申告内容に虚偽が判明したとき
- 反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明したとき
- 当財団からの連絡に応じないとき。
- 奨学生としての義務を怠ったとき

特に、課題の提出や連絡が取れない場合には給付を一旦停止し、状況を確認します。

- 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

## その他

- ◆当財団の奨学生への応募の際に提出していただく個人情報については、奨学生の選考及び採用後の奨学生としての活動以外には一切使用いたしません。
- ◆各種連絡は直接本人に対して行います。
- ◆当財団の奨学金給付は卒業後の進路等について一切の制約を課すものではありません。
- ◆面接や交流会等の参加に要する交通費は実費を支給します。（自宅から会場までの各最寄り駅間。新幹線・有料特急は可。指定席可。グリーン車は不可）
- ◆採用決定後、所在等連絡先の変更、休学等の異動があった場合は、速やかに当財団へ届け出てください。
- ◆具体的な選考及び判断基準や審査内容については、公表や開示はしません。

## 問い合わせ先

お問い合わせはウェブサイトのお問い合わせフォームよりお願ひいたします。

公益財団法人富山文化財団ウェブサイト

<https://www.tomiyama-cf.or.jp/>



以上